

# 令和5年度 第3次三条市環境基本計画概要

## 三条市

# 施策の体系

## 第3次三条市環境基本計画

つなげよう未来へ 豊かな自然と環境を創造するまち さんじょう

### 3つの視点による重点的取組

#### 重点的取組①

#### 脱炭素社会の推進

##### 1 環境配慮型の消費行動の推進

- (1) 市民の行動変容につながる取組の推進
- (2) 企業の脱炭素に向けた取組の支援

##### 2 既存資源の有効活用

- (1) 計画的な間伐、再造林等の推進
- (2) 森林資源の有効活用

#### 重点的取組②

#### 住み続け選びたくなる まちの実現

##### 1 持続可能な社会の基盤づくり

- (1) 農地・里山環境の保全
- (2) 総合的な空き家対策の推進
- (3) 既存施設の有効活用
- (4) 公共交通の持続性確保

##### 2 まちの魅力向上への取組

- (1) 豊かな自然をいかした環境整備
- (2) まちにおける魅力的な空間の創出

#### 重点的取組③

#### 環境啓発・環境教育の 充実

##### 1 裾野を広げる環境啓発の推進

- (1) 市民、事業者への環境啓発
- (2) 環境情報の効果的な提供
- (3) 新たな担い手の育成及び関係団体との連携と人材活用

##### 2 未来を創る環境教育の推進

- (1) 小学校などにおける環境学習の推進
- (2) 体験型環境教育の推進

### 従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

④ 地球環境への貢献

② 生活環境の保全

⑤ 環境保全に取り組む基盤づくり

③ 快適環境の保全と創造

## 重点的取組

### ①脱炭素社会の推進

小項目	主要施策	実施内容
1 環境配慮型の消費行動の推進	(1) 市民の行動変容につながる取組の推進	・公共施設における再生可能エネルギー導入の推進
	(2) 企業の脱炭素に向けた取組の支援	・三条商工会議所主催(三条市共催)による企業向けの脱炭素に関する説明会の開催 ・企業向けの脱炭素施策等についての情報提供
2 既存資源の有効活用	(1) 計画的な間伐、再造林等の推進	・新たな森林経営計画の作成支援による林業振興の推進
	(2) 森林資源の有効活用	・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用 ・公共施設に設置されているボイラーにおける市内の間伐材により製造されたペレットの活用支援 ・民有林造林事業補助金を活用した里山環境整備の推進

### ② 住み続け選びたいまちの実現

小項目	主要施策	実施内容
1 持続可能な社会の基盤づくり	(1) 農地・里山環境の保全	・環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培農産物の取組面積の拡大 ・規模拡大による効率化や収益性の高い作物への転換支援など、農業を職業として選択し得る環境の整備 ・荒廃した里山の整備と奥山での植林を一体実施することで野生動物との共生環境の整備を推進 ・新たな森林経営計画の作成を支援し林業振興の推進(再掲) ・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用(再掲) ・公共施設に設置されているボイラーにおける市内の間伐材により製造されたペレットの活用支援(再掲) ・民有林造林事業補助金を活用した里山環境整備の推進(再掲)
	(2) 総合的な空き家対策の推進	・外部人材活用による取組の推進 ・市内自治会の協力による空き家物件の掘り起こしの取組 ・移住希望者を中心とした制度周知及び空き家を必要としている主体へのアプローチ方法の検討 ・中心市街地の指定エリア内にある空き家等を改修し、新規出店する人へ「中心市街地空き家改修事業等補助金」を交付
	(3) 既存施設の有効活用	・新たな公園配置の検討 ・やまなみロードにおける植栽の実施
	(4) 公共交通の持続性確保	・即時に最適な配車を行うAIオンデマンド交通の導入・循環バス「ぐるっとさん」の利便性向上 ・事業者生産性・行政負担額の最適化及びバス路線の再編 ・下田地域における二次交通の充実

小項目	主要施策	実施内容
2 まちの魅力向上への取組	(1) 豊かな自然をいかした環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境関係団体等の協力による自然を感じる体験型のイベントの実施</li> <li>主催: いがた里山研究会、後援: 三条市</li> <li>大面城址自然観察会(4月)、春の里山観察会(5月)、里山ナイトウォーク(8月)、五十嵐川遊水地自然観察会(9月)、冬の里山雪上観察会(1月)、自然観察雪上トレッキング(3月)</li> <li>農泊の推進、農業体験の掘り起こし</li> <li>下田郷ブランドWEBサイトの改修</li> </ul>
	(2) まちにおける魅力的な空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館等複合施設の集客を周辺へ回遊させ、にぎわいの波及を促進(オープンカフェ計3回の開催)</li> <li>中心市街地の指定エリア内にある空き家等を改修し、新規出店者への「空き家改修事業等補助金」の交付による店舗の増加</li> <li>三条市内の空き家を調査及び空き家バンクへの登録促進</li> <li>図書館指定管理者の自主事業や他団体との連携イベントを通じた「まちやま」に人々を呼び込む取組の実施</li> </ul>

### ③ 環境啓発・環境教育の充実

小項目	主要施策	実施内容
1 裾野を広げる環境啓発の推進	(1) 市民、事業者への環境啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツごみ拾い大会の開催</li> <li>三条商工会議所主催(三条市共催)による企業向けの脱炭素に関する説明会の開催(再掲)</li> <li>企業向けの脱炭素施策等についての情報提供(再掲)</li> </ul>
	(2) 環境情報の効果的な提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報さんじょう、環境情報誌、コミュニティFM、ホームページ、X(旧ツイッター)、GoogleマイビジネスなどのSNSを活用した周知</li> </ul>
	(3) 新たな担い手の育成及び関係団体との連携と人材活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前環境教室のメニュー拡充</li> </ul>
2 未来を創る環境教育の推進	(1) 小学校などにおける環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組期間の短縮及び出前環境教室の拡充</li> <li>環境教育研修会時のPR及び校長会等を利用した環境施策の周知</li> </ul>
	(2) 体験型環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前環境教室の実施や県に登録している講師の紹介</li> <li>イベント、講座の拡充</li> </ul>